

## 2020 年度事業計画

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日本中で多くの事業に影響が及んでおります。その中で、エステティックサロンにおいては、未だにクラスター発生が確認されず、これは会員の皆様をはじめ、多くのエステティックサロンの皆様の努力の成果であると深く感謝しております。エステティシャンはお客様の肌に直接触れ、お客様と「密」な仕事です。「新型コロナウイルスと共存」しつつ、認定校での教育を維持・継続し、生徒と教職員の安全を守り、サロンにおいてはお客様とスタッフの安全を確保しなければなりません。そのためには、「換気」、「消毒」、「使い捨て道具への変更」、「トリートメント方法の変更」等を含めた抜本的な転換が求められます。

本年度は、協会においても新たな克服すべき課題を意識した取り組みを行います。その中の一つとして、2020 年度に納入いただいた個人正会員年会費で、2021 年度末まで 2 年間の会員資格を有効といたします。当協会の収入の多くは個人会員様の年会費であり、今後2年間は収支が大幅なマイナスとなりますが、現状をふまえると、これまで協会事業をご支援くださった会員の皆様へ、いま協会としてできることの一つと考えております。

その中で、重要な事業の一つである職業能力評価基準を活かした教育・試験制度の改革については、着実に進めております。「エステティック」が、社会のニーズをふまえ、社会のために不可欠なヘルスケア産業の1つとなるため、厚生労働省がエステティシャンの仕事・キャリアを、職業能力評価基準（エステティック業）に示していただいた内容を活用してまいります。エステティシャンに必要な技能・知識も厚生労働省が職業能力評価基準で定義しており、それを検定で証明する技能検定の実施を目指します。さらに当協会や業界が定める様々な基準等は、経済産業省が定めた「ヘルスケアサービス等ガイドライン」（透明性・客観性・継続性等）に準拠する形に改定してまいります。新型コロナウイルス感染症により、当該事業においても多くの検討すべき課題も生まれました。新型コロナウイルスとの共存の中、衛生面は最優先課題と認識し取り組みを強化いたします。様々な改革を、会員の皆様や認定校の負担を最小限にする方法を考えつつ推進いたします。

会員の皆様や、これから会員になる方々が、必要な教育を選択できるシステムの構築等を引き続き進めつつ、取り組むべき課題を克服するための事業を複数年で捉え、創立 50 周年を前にしてこれまで同様、協会の意義、協会綱領をさらに意識する1年として事業を推進いたします。

一般社団法人日本エステティック協会  
理事長 久米 健市

## 職業能力評価基準制度推進委員会（委員長：久米 健市）

1. 職業能力評価基準に準拠する試験制度への改定
  - ① 機構のエステティシャン指針および試験制度認証制度を職業能力評価基準準拠への改定（継続）
  - ② 協会の認定試験を3級（300H 程度）、2 級（1000H 程度）、1 級に変更 技能検定化の推進
  - ③ 検定用教科書の執筆（衛生、法令遵守、安全分野は財団へ依頼）
  - ④ 試験官の育成・選定
2. 職業能力評価基準に準拠する教育制度への改定
  - ① 協会認定校シラバスの改訂、受講生の多様化に対応
  - ② 協会認定校用教材の開発
  - ③ 通信教育用のシラバスおよび添削等の仕組みの構築
  - ④ 認定校と登録教室の権利、義務、差別化等の明確化
3. 多様化への対応
  - ① ベーシック（300H）のシラバス・試験の外国語対応の検討
  - ② 理美容師養成施設向け、理美容師向け、法人会員サロンおよび登録サロンスタッフ用のベーシック（300H）のシラバスの作成
4. AJESTHE アプリの開発
  - ① 各種申請・会員向けコンテンツ

## 総務委員会（委員長：古川 尚史）

1. 経済産業省の「ヘルスケアサービス等ガイドライン」および、「職業能力評価基準制度」に準拠した登録サロン制度へ改定
2. 職業能力評価基準制度を導入活用した採用や人事制度の推進
3. 会員向け検診補助、出産・育児会費免除制度、登録サロン制度等の事業推進
4. 会員管理システムを駆使し、利便性向上を目的とした新たなシステム構築の検討を継続
5. 関連団体との共通業務統合化による運営効率化を図る
6. サロン活性化企画実施
7. 会議開催、承認事項のオンライン化

## 財務委員会（委員長：佐藤 豊人）

1. 継続的な経営分析、運営協議会・理事会に報告
2. 事業毎の収支分析の実施
3. 収益事業の収益目標・コスト削減目標等の数値化
4. 協会事業方針を鑑みた中長期収支計画策定

## 広報委員会（委員長：滝川 睦子）

1. 「エステティシアンの人材確保」のためのエステティック、協会のWEB、SNS発信の展開
2. 協会広報プロモーションを戦略的、発展的に発信
3. 「T層対象にエステティックの魅力発信のための SNS (Facebook・Youtube、Twitter) の充実および活性化
4. 一般を対象に外部団体との提携によるエステティック・美容のイメージアップ
5. AJESTHE Youtube チャンネル開設

## 認定事業運営委員会（委員長：後藤 由美子）

（教育関連事業）

1. 新エステティック学「衛生管理」改定
2. 講師の育成（認定制度と教育の充実）
3. 認定上級エステティシャン試験および対策講座（認定上級 E の資格保持者増加を目指す）
4. サロンスタッフの育成を図る（TEA 資格取得講座の開講、資格取得試験の実施）  
今後、需要が見込まれるご高齢の方に対するエステティックを含む講座の開講及び推進
5. 認定校の管理サポート（総務委員会の会員管理システム改修に伴い機能拡充）
6. 公益財団法人日本エステティック研究財団の衛生 e ラーニングの活用

（検定事業）

1. 認定フェイシャルエステティシャン・ボディエステティシャン試験、美肌検定のオンライン化
2. 認定フェイシャルエステティシャン・ボディエステティシャン試験の実施&取得者の継続教育  
（認定 E へのレベルアップ）
3. 美肌検定の普及啓発（美肌シニアエキスパートの検討）
4. 登録教室

（ソシオエステティック事業）

1. ソシオエステティックガイドライン策定と普及啓発
2. ソシオエステティック学術集会の開催
3. 医療系学会での学術集会発表
4. 養成講座実施及び内容改定

## メンバーシップ委員会（委員長：郷 和子）

1. 講習会・特別セミナーの企画運営
  - ① AJESTHE 講習会オンラインライブ中継化
2. 社会貢献活動の実施運営
3. 会員メリットの促進、啓発
  - ① サロンにおける職業能力評価基準の導入推進
  - ② 福利厚生、検診補助、出産・育児休会制度

## コンプライアンス委員会（委員長：北村 智恵）

1. コンプライアンス体制の確立・維持
2. 会員・登録サロン向けコンプライアンスの取り組み強化
3. 協会発信事項のコンプライアンスの取り組み強化
4. 最新法令の周知および対応

## プロダクツ委員会（委員長：瀧川 睦子）

1. コンプライアンスに基づいた法人正会員の商品紹介  
（展示会・特別セミナー等における法人正会員商品の訴求機会提供）
2. 会員相互のメリットに繋がる健全な活動の推進  
（AJESTHE Beauty Festival のプロモートにより法人正会員メリットの提供）

## AJESTHE Beauty Festival（実行委員長：久米 健市）

### イベント&コンテスト

1. AJESTHE Beauty Festival の開催
2. 技能五輪選手選考（12月26日/12月27日予定）

## 対外関係

### 【関連省庁および他団体との関係維持・発展】

関連省庁や、業界関連団体との情報共有化を図り、業界の健全な発展のために、協力関係を構築強化。会員の皆様に役立つよう情報収集を行いつつ、厚生労働省や経済産業省、消費者庁、国民生活センター等に対し積極的に当協会の方針、活動をアピールする。また、公益財団法人 日本エステティック研究財団との連携により衛生管理を中心とした研究・調査及び会員への情報提供を行う。